

第19回 市民と市長のふれあいトーク ご意見一覧(要約)

第1部 西久保地域の災害対策について～災害時の避難場所・コミセンの活用など～

※コミュニティセンターはコミセン、災害時地域支え合いステーションは支え合いステーションと記載します。

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	<p>西久保1丁目の避難場所は五中、2・3丁目は五小になっている。いずれも大通りを渡らなければならない。高齢者などには遠くて、移動に不安がある。</p> <p>コミセンは災害時には閉館することになっているが、西久保コミセンを災害時の避難場所にできないか。</p>	<p>避難所が遠いことを心配されていることと思うが、全住民が同じ場所に避難することは感染症のリスクもある。武蔵野市は、津波や河川の氾濫、がけ崩れなどの心配はない。大地震による建物の倒壊や火災の延焼などは想定されるが、避難所に地域の住民全員は収容できない。台風などの場合も、自宅が安全であれば、自宅にとどまってほしい。</p> <p>皆様をお願いしたいこととして、一週間分の食糧とトイレを用意してもらいたい。発災直後はご自身の備蓄で過ごしていただければ、市から支援物資が順に届くようになる。昨今コロナ禍で自宅療養者が増えており、市からの支援物資の配送が遅れることも想定される。水や食糧の備蓄は日頃から備えていただきたい。また、ご自宅の耐火化、耐震化を進めていただきたい。危険なブロック塀の撤去・改修費の助成や耐震化の助成などもあるのでご活用いただきたい。</p> <p>コミセンは、発災直後は閉鎖するが、支え合いステーションとして位置づけられていることから、コミュニティ研究連絡会が運営の手引を作成した。避難所に届く物資を支え合いステーションや在宅避難者へ配付する方法については、今後より検討していきたい。</p> <p>食糧や防災用品を常にコミセンに備蓄するには十分な保管場所がない。会議室を1部屋つぶすなどの対応が必要になってしまう。何かあったらまず避難ではなく、自宅で過ごせるよう、自宅の耐震化や備蓄などに取り組んでほしい。</p> <p>災害時の避難場所の変更は予定していないが、今行っている地域防災計画の見直しを契機に支え合いステーションの活用についても深めていきたい。</p>
2	<p>支え合いステーションの運用は私たち住民が考えていかなければならない。避難所に行くのではなく、自宅で過ごすことが前提であるということをもっと周知すべき。まだ耐震化されていない家もあると思うが、市では震度7でどのくらいの家が壊れ、避難所に来るのは何人くらいと想定しているか。庭でソロキャンプもよいが、公共の避難所に全員収容できないのであれば、民間の大きなビルや駐車場も活用してはどうか。</p>	<p>住宅の耐震化については、国等の調査から推計値は把握している。また、避難所避難者は都が公表する被害想定を基としている。災害発生の季節や時間帯などその時の状況によって対策は異なる。行政として取り組むべきことと各自が命を守るために取り組むことがある。</p> <p>市では、大雨でも内水氾濫が起きないように学校に雨水貯留施設を設置したり、千葉での強風による大規模停電を踏まえ、被害を未然に防ぐ取り組みを行っている。</p> <p>在宅避難はコロナ禍の新たな取り組み。停電や断水時に避難所のトイレだけですべては賅えない。トイレの凝固剤は武蔵野市防災協会でも販売しているので家族の人数分用意してほしい。</p>
3	<p>西久保児童公園(西久保3-13)の隣にキリスト教会附属幼稚園と、大元密教の教会がある。災害時に事務所や敷地内の深井戸を使わせてもらいたい。また、診療所や医療系の宿舎もある。災害時には、民間の施設や人材を活用してほしい。</p>	<p>大規模災害に伴う被害を最小限にするためにも、様々な関係機関が連携することが必要だと考えており、引き続き地域防災計画に基づき対応していく。</p>
4	<p>行政は、「検討します」とか「決まったらお知らせします」と言うだけで、先に進まないことが多々ある。</p> <p>コミセンはいつ支え合いステーションになるのか。災害時に支え合いステーションとして確実に機能するのか。</p> <p>支え合いステーションに限らず、災害対策などの情報を我々は知らない。情報を知らせてほしい。いつ、どのように知らせるのか明示してほしい。</p>	<p>すでに地域防災計画の中でコミセンは「支え合いステーション」に指定されており、コミュニティ研究連絡会において運営の手引きを作成した。しかし、災害時はその時の状況でどうなるかわからない。コミセンへの道路が寸断され、物資が運べないような場合は、物資の配布場所を変更することもありうる。行政は様々な想定をしながら準備を進めているが、各自でも7日間、最低でも3日間過ごせるよう災害に備えた対策を行ってほしい。自助、共助、公助の自助をお願いしたい。</p>

No.	ご意見	市の回答・対応方針
5	五小、五中の建て替え工事中の避難場所はどうなるのか。	<p>五中は現在仮設校舎が完成しており、仮校舎での避難所運営ができるようにする。</p> <p>五小改築時(令和7年～9年頃)は五小の避難所は閉鎖し、五中など近隣の避難所へ避難いただくことを検討している。避難所運営の在り方については今後検討していく。また、その際は近隣避難所を案内する広報をしっかりと行う。</p>
6	<p>西久保保育園跡地の市有地(西久保3-1-10)は施錠して立ち入れないようになっているが、災害時に避難できる防災広場として開放してほしい。住宅密集地に少しでも緑を増やしたい。</p> <p>または、中町集会所のようなコミセンの分館にできないか。</p>	<p>地域のオープンスペース確保の観点から、西久保3-7に新たに用地を取得し、公園として整備する予定。(城山通りとNTT通り交差点) 完成後は、避難場所としてご活用いただける。今後ご意見も伺っていく。</p> <p>西久保3丁目の保育園跡地の市有地は、まだ活用方法は決まっていない。管理上鍵を開けることはできない。敷地の形状が悪いことに加え、前面道路が狭く交通規制もあることから、公共的な利活用が困難な土地となっている。</p> <p>西久保二丁目に防災広場があることから、防災広場としての利用は検討していない。</p> <p>新たな分館の設置には莫大な費用がかかることはもとより、2館の維持管理は非常に大変なので、西久保コミュニティ協議会の運営委員の方々の同意も必要になる。地域での需要が大きいのであれば、長期計画の中で検討することになる。</p>
7	西久保地域は一人暮らしの高齢者が多く、地域での見守りや声かけが必要と考える。在宅で無事な場合は、黄色い旗を出す取り組みをしている地域もあると聞いたので、検討してほしい。	<p>高齢者や障がいのある方などの配慮が必要な方については、本人の希望をもとに名簿をデータ化して備えている。 旗を掲げる他市の取り組みは参考としたい。</p> <p>一方、一人暮らしの高齢者がいることを見える化することにより、悪意を持った方に狙われるリスクもあるので、慎重に考えたい。</p> <p>「見守り・孤立ネットワーク」において、住宅供給事業者、ライフライン関係等サービス事業者といった参加団体による、それぞれの通常業務の中での異変の発見・速やかな通報・相談窓口の周知の取り組みを推進していきたい。</p>
8	ライフラインが復旧する順番を教えてください。	<p>平成28年熊本地震の例においては、電気(1週間)、ガス(2週間)、水道(1か月)の順で復旧している。</p> <p>市内においても、水道部及び電気・ガス事業者と連携し、情報収集態勢を構築している。今後も災害時を想定した訓練を実施する。</p>
9	<p>在宅避難。先日大規模停電があった。電気がどこでとれるかの情報があるとよい。充電できるコンビニなどの情報は助かった。西久保コミセンにもソーラー発電があると聞いた。非常用電源が取れる情報が防災マップにあるとよい。</p> <p>自家発電しているお店から電気をもらえれば、避難所の集中も防げる。</p>	<p>令和3年度に西久保コミセンに配備したソーラーパネル付き蓄電池は、個人の携帯等の充電にも活用いただけるものではあるが、14万6千人の市民全員の電気を公の機関で提供することは困難。一人一人の携帯の充電まではできない。各自バックアップの電源を確保していただき、少しでも長く使えるようにしてほしい。</p> <p>医療機関などでは、人工呼吸器などの命にかかわる機器に対して非常用電源を備えている。公共施設の発電機の災害時の用途について、引き続き考えていきたい。</p>
10	雪の日の除雪が進まない。雪の日に災害が起きる可能性もある。避難経路がアイスバーンになるので、市で除雪車など用意できないか。	<p>降雪の天気予報がある場合には、人通りの多い駅周辺や坂道などのスリップの危険性が高い場所を中心に、積雪前に融雪剤を散布したり、積雪後には除雪作業を行っている。今後も事前に準備して対応していきたい。また、市役所だけで対応するには限りがあるため、市報や市のホームページを通じて、地域の皆さまにも身近な範囲での雪かきのご協力をお願いしている。</p>

## 第2部 その他市政全般について

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	<p>公園の禁煙をお願いしたい。            東京都の受動喫煙防止条例または市独自の条例があれば、公園の出入口に目立つように表示をしてほしい。            保育園や幼稚園の子の目の前で喫煙している人もいる。健康のために表示を数多くしてほしい。            大通りに面した公園よりも人通りの少ない公園のベンチの下に吸殻がたくさん落ちている。</p>	<p>東京都の受動喫煙防止条例は屋内が対象で、屋外は規制の対象外である。            公園は火気厳禁としており、タバコも火気なので、すべての市立公園は禁煙である。            公園の美観を損ねるので看板は控えてほしいという要望もあるが、特に注視する必要がある公園について、具体的に公園名をご連絡いただきたい。</p>
2	<p>西久保コミセン通りの1本南側のムーバスが通る道と三鷹通りの交差点は、信号も横断歩道もないにもかかわらず、横断する人が多い。新しいマンションができ、1階に大きなスーパーが入ると聞いた。駐輪場もあるので、ますます通る人が増える。            30年前にも信号か横断歩道の設置を要望したが、警察署の回答は、前回は今回も設置の予定はないとのことだった。            しかし、30年前と今では状況が変わっているので、市民の安全を考慮して、前向きに検討してほしい。</p>	<p>ご承知のように横断歩道の設置等交通規制については、警察(東京都公安委員会)が一括して行うため、市が直接的に対処することはできない。            新しい建物が建った後の人の流れに注視しつつ、警察も含め関係機関と連携しながら安全対策に努めていきたい。</p>
3	<p>児童相談所について。子どもの人権は日本は遅れている。武蔵野市・三鷹市・杉並区を管轄するのが杉並児童相談所だが杉並児童相談所がパンク状態と聞いている。武蔵野市単独で作れないか。</p>	<p>子どもの人権の問題は大切と考えている。いじめの問題もある。            杉並児童相談所は2市1区(武蔵野市・三鷹市・杉並区)を管轄している。            市単独での児童相談所設置は検討していない。23区で児童相談所を設置しており、東京都としては児童相談所の管轄区域の見直しを検討している。今後、武蔵野市の管轄元がどうなるのか東京都に回答を求めているところである。            市には子ども家庭支援センターがある。児童相談所の権限は強く、親子分離ができる。虐待している親から子供を引き離すことができるのは児童相談所のみ。市としては、子どもの人権を守る観点から今年度子どもの権利条例を策定することを検討している。子どもの権利が大事だという理念だけでなく、子どもがいじめを直接相談できる第三者機関を設置したいと思っている。            未来に向けて社会全体で子どもを守っていきたい。</p>
4	<p>自治会で月2回資源物の集団回収をしているが、環境に負荷のかかる方法で行っている。外圧で指導されるのではなく、自治会の話し合いで解決するよう努力してきたが、古紙・段ボール類を雨の日も濡れの状態に置いてある。古紙回収に協力する配当金をもらっている。雨の日も軒下に傘をさしてその下におけばよい。環境部長に伝えたが、市から指導しないとされた。</p>	<p>市で回収を行う行政収集とは異なり、資源物集団回収は、自治会(住民団体)と事業者において独自に決定して行っているため、市が住民団体の集積場所を指定することや回収業者に濡れていたら回収しないように指導することはできない。            環境配慮のために回収場所を変更したいとお考えの件については、市が指導できる内容ではないため、所属している自治会(住民団体)内で協議検討していただきたい。なお、当該集団回収の事業者には、濡れていても回収資源化していることを確認した。</p>

No.	ご意見	市の回答・対応方針
5	<p>板橋区では無料でくつろげる施設がある。テンミリオンハウス川路さんでは入場に100円かかった。市の施設(コミセンや高齢者総合センター、テンミリオンハウスなど)にマッサージ器や健康器具、テレビや麻雀などを設置し、各種レクリエーションなどができる憩いの場所としてほしい。</p>	<p>当日は、「市の施設で入場料を取るところはなく、テンミリオンハウス川路さんちでは3時のおやつ代として100円、昼食代として500円いただく」と回答したが、正しくは「おやつ代100円、昼食をとる人からは500円の外、川路さんちでは利用料金として100円をいただいている。テンミリオンハウス事業は補助事業であり、運営団体が検討のうえ、平成27年度から利用料金100円をいただくようになった。ご理解いただければと思う。</p> <p>コミセンは、市民自身によるコミュニティづくりの拠点であり、その管理運営は指定管理者としてコミュニティ協議会が担っている。西久保コミセンの設備等については、西久保コミュニティ協議会との協議をはじめ、地域の皆様同士の話し合いが必要と考える。</p> <p>高齢者施設等においては、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マッサージチェア等の共用備品や風呂を新たに設置することは検討していない。高齢者向けのレクリエーションを行う施設としては、武蔵野市立高齢者総合センター社会活動センターやテンミリオンハウスがある。また、いきいきサロンや不老体操等さまざまな事業を行っている。</p>
6	<p>今週、吉祥寺のお米屋さんが住民投票条例のことで攻撃を受けた。何かを言うとそれに反対する人が言論を封鎖する事態になっている。昨年、駅前で騒動になり、市民は困惑した。住民投票条例に対しては様々な意見があると思うが、結果として市民の分断を招いた。再上程してもよいが、市議会の選挙や市長選の争点を市民に周知してほしい。市長は自身のツイッターで市民をブロックしている。ブロックを解除してほしい。</p>	<p>市議会で全会一致で可決された自治基本条例第19条第5項に「住民投票について必要な事項は別途条例で定める」と規定している。自治基本条例に基づき住民投票条例を議会で議論していただき条例制定を目指したい。昨年上程した住民投票条例は否決された経緯があるので、内容については時間をかけて議論していきたい。</p> <p>選挙においては、立候補する人が自ら公約を掲げた結果として選挙の争点になるものと考えている。私は昨年の市長選において、常設型の住民投票制度を確立することを公約に掲げているので、任期の4年の中で制定を目指していきたい。</p> <p>意見の違いがあることが分断とは考えていない。賛否どちらの意見も自由に表明できることが民主主義である。ヘイトスピーチに関しては、表現や言論の自由はあるとしても何を発言しても良いということではない。私は政治家として政治活動の一環としてツイッターを利用している。ブロックについてはご意見として承る。</p>
7	<p>10年前のことは就任前なのでわからないと言われたが、それでは困るので、サポート体制を強化してほしい。10年前にそういうことがあったなら、調べるとい回答がほしかった。</p> <p>子どもの頃男性が犬にかまれたのを見てから犬がこわい。犬のリードが長すぎる。人通りの多いところでは1m以内にすると制限してほしい。</p> <p>ガソリンなど物価が高騰している。電気代に跳ね返っている。ごみを燃やして電気エネルギーを創出できないか。</p>	<p>10年前の就任前のことをわかりかねるのは確か。市政に継続性があることは認識しているが、10年前と判断が変わることは多々ある。当時の市長の判断と今の判断が変わることはあり得る。</p> <p>犬のリードの長さに法規制はない。お気持ちは理解するが、個人のマナーの問題になる。市では、市のマナー講座で犬が苦手な方もいるため、散歩時の管理について注意喚起していく。</p> <p>クリーンセンターでは、ごみ焼却の際に発生する余熱を利用した発電を行っている。クリーンセンター及びその周辺公共施設に電力等の供給、さらに蓄電池を利用して夜間に電力を蓄え、昼間に活用する取り組みや、市内小中学校18校に夜間に電力供給を行っており、エネルギーの地産地消を推進している。</p>

当日文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	質問は一人1問、3分以内は短すぎる。開催時間を長くする。または、事前に提出された質問を読み上げ回答するとよい。	ふれあいトークは市民と市長が直接対話することを重視しているため、質問を読み上げる形式にする予定はない。ふれあいトークの他に市長への手紙や市政アンケートなど様々な方法で市民の声を市政運営に反映するよう努めている。当日質問できなかった場合は、市長への手紙等でご意見をお寄せいただければ、2週間を目安として回答している。ただし、匿名の場合や内容によっては回答できない場合もある。
2	防災無線が聞こえない。	防災行政無線は、高性能のアルミサッシの採用などの遮音性の高い住居や高層建築物の増加、騒音の影響といった都市部を取り巻く環境によって、本市では音が伝わりにくい現状があり、防災行政無線の音を屋内まで伝えるには技術的限界がある。 市では、伝わりやすいメッセージや聞こえやすい音声での放送に配慮するほか、代替手段として、防災行政無線の電話応答サービス(60-1920)や、「むさしのFM(78.2MHz)」においても、防災行政無線と連動し、一定規模以上の災害発生時に緊急放送を行う協定を締結している。 また、登録制メール「むさしの防災・安全メール」や市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市公式LINEの活用や、広報車でのアナウンスなど、多様な手段を使い、災害時に市民の皆様には様々な方法で必要な情報が伝わるよう、ICT技術の活用も検討しながら情報伝達手段の多様化に努めている。
3	保健所を武蔵野市に設置してほしい。	現在、武蔵野市を所管している保健所は府中市に所在する東京都多摩府中保健所であり、本市を含め6市を所管している。保健所を所管しているのは東京都であり、市独自での保健所設置は検討していない。ただし、今回のような感染症が発生した場合、6市をひとつの保健所が管轄することは大変厳しい状況であることは認識しており、東京都には、多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターの活用等も含めて感染症対策や体制の強化を求めている。

事前に文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針																											
1	<p>コミセンの建物は耐震補強がされているか。耐震構造になっていないとすれば、今後の工事予定はあるか。</p>	<p>・コミセンは、全て新耐震基準を満たした建物となっている。</p> <p>(参考)新耐震基準施行前(昭和56年5月31日までの建築確認)物件に対する対応(以下以外は全て新耐震基準で建設)</p> <table border="0"> <tr> <td>境南コミセン</td> <td>平成16年</td> <td>耐震補強改修工事</td> </tr> <tr> <td>西久保コミセン</td> <td>平成14年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> <tr> <td>吉祥寺東コミセン</td> <td>平成17年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> <tr> <td>中町集会所</td> <td>平成17年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> <tr> <td>吉祥寺北コミセン</td> <td>平成14年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> <tr> <td>本町コミセン</td> <td>平成14年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> <tr> <td>関前コミセン</td> <td>平成17年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> <tr> <td>中央コミセン</td> <td>平成14年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> <tr> <td>関前コミセン分館</td> <td>平成17年</td> <td>耐震診断(耐震性能あり)</td> </tr> </table>	境南コミセン	平成16年	耐震補強改修工事	西久保コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)	吉祥寺東コミセン	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)	中町集会所	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)	吉祥寺北コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)	本町コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)	関前コミセン	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)	中央コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)	関前コミセン分館	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)
境南コミセン	平成16年	耐震補強改修工事																											
西久保コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)																											
吉祥寺東コミセン	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)																											
中町集会所	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)																											
吉祥寺北コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)																											
本町コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)																											
関前コミセン	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)																											
中央コミセン	平成14年	耐震診断(耐震性能あり)																											
関前コミセン分館	平成17年	耐震診断(耐震性能あり)																											
2	<p>避難場所への経路を検証したことはあるか。</p>	<p>・避難場所への各個人の経路は検証していない。</p> <p>・避難所は主に市立小中学校を指定しているため、学校への経路は通学路となり、その経路の安全確認は行っている。</p> <p>・幅4mに満たない狭あい道路については、拡幅整備を推進していく。</p> <p>・道路面のブロック塀については、補助金を出しており、改修を推進している。</p>																											
3	<p>西久保公園を、防災公園にして欲しい。</p> <p>雨風が凌げる、避難スペースに転用可能な施設を持つ市内の事業所に対して、市から発災時の協力を要請できないか。</p>	<p>・西久保公園には災害時にトイレとなる防災ツールが15基設置されている</p> <p>・本市では都立公園が広域避難場所として定められている</p> <p>・帰宅困難者対策として、公共・民間施設問わず、一時滞在施設の確保を行っている。</p> <p>・公園を防災公園として特定の用途に特化することではなく、様々なニーズに対応できるよう防災も踏まえた柔軟な設えが必要である。</p> <p>・避難スペースのイメージが火災等から逃れるための施設ということであれば、西久保地区には公園や協力農地がある。中長期的な避難施設については、避難所やそれを補完する支え合いステーションがあると整理している。</p>																											
4	<p>要配慮者の指定福祉避難所への避難・誘導についてどのように対応しているか。</p>	<p>・本市の福祉避難所は指定福祉避難所ではなく、福祉避難所は学校避難所と連携して運用している。現在は、学校避難所へ避難し、介護トリアージ(仮称)により福祉避難所でのケアが必要な人を振り分け、移動する計画になっている。自宅から学校避難所への移動は避難行動要支援体制があるが、学校避難所から福祉避難所への移動に関しては課題があると認識している。</p> <p>・令和3年5月改定の福祉避難所の確保・運営ガイドラインの変更内容(受入れ対象者の公示や直接避難の促進)を踏まえ、要配慮者や本市の状況にあわせた運用を関係課と協議していく。</p>																											
5	<p>コミセンが避難所となった場合の運営主体はどこになるか。</p>	<p>・地域防災計画上、コミセンは支え合いステーションと位置づけられており避難場所とはなっていない。</p> <p>・支え合いステーションの運営については、コミセンを管理運営している西久保コミュニティ協議会が市や避難所運営組織の方々などと連携しながら運営していただくことを想定している。</p>																											
6	<p>自主防災組織として、西久保コミセンがどのような防災活動を進めるべきか、他の自主防災組織間の連携をどう進めるべきか、市の考えを聞きたい。</p>	<p>・自主防災組織として日ごろの訓練・啓発をお願いしたい。また、市では年2回の自主防災組織情報交換会を実施しているので、そこで、地域の他の組織との交流の場を設けていきたい。</p>																											

No.	ご意見	市の回答・対応方針
7	災害時に住民が指定された避難所に行くとは限らないため、どこの避難所でも要支援者の情報を確認できるよう、金庫に保管する要支援者名簿は地域を超えて共有したほうがよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、避難行動要支援者名簿については各避難所について対象居住区域(区割)ごとの名簿が保管されている。(第五小学校であれば西久保2丁目～3丁目、関前3丁目2番～3番、第五中学校であれば西久保1丁目、関前1丁目)</li> <li>・他地区の名簿をすべて保管した場合、名簿量が膨大になることや、各避難所の区割に居住する方の安否確認を優先的に行うことから、混乱を避けるために他避難所の名簿は保管していない。</li> <li>・区割外の方が他の避難所に避難した場合は、避難所を統括する初動要員経由で初動本部へ情報共有し、他避難所へ安否確認情報をフィードバックすると想定している。</li> </ul>
8	西久保コミセンを避難所とした場合の運営協力員の確保をどうするか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合いステーションとしての開設・運営については今後の課題であり、「支え合いステーション運営の手引き」に基づき、具体化していくものと考える。</li> <li>・西久保コミュニティ協議会とともに、研究していく。</li> </ul>
9	避難所運営協議会への参加者をどのように増やすか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(避難所運営協議会という名称の組織はない)</li> <li>・支え合いステーションは「地域支え合いステーション運営組織」による運営(リーダーはコミュニティ協議会代表者を想定)となる。運営組織の参加者確保についてはNo.8のとおり。</li> <li>・避難所は避難所運営組織を中心とした「避難所運営委員会」による運営となる。</li> </ul>
10	応急危険度判定員を増員し、発災時にコミセンにも参集できるようにしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(コミセン施設の危険度判定)</li> <li>・市立の公共建築物が被災した場合には、必要に応じて市職員による建物調査を実施。</li> <li>(西久保地域の住宅の危険度判定)</li> <li>・被災建築物応急危険度判定員は東京都の防災ボランティアであり、民間の建築士が講習を受講し、ボランティア登録している。</li> <li>・応急危険度判定員が判定の対象とする建築物は、民間の住宅等であり、コミセンなどの市有施設は判定の対象となっていない。</li> <li>・市内在住、在勤の判定員は令和3年末現在171名(職員を除く)。</li> <li>・実施本部は市庁舎内に立ち上げ。判定員の集合場所を実施本部に集約することで、判定活動の迅速化、効率化を図れると考えている。</li> <li>・判定員は毎日実施本部集合、解散で、その日の判定活動場所等の打合せをした後に、それぞれの判定場所に移動していただく。</li> <li>・実際に本市が被災した場合、活動できる判定員の人数が足りないことが想定されるため、全国の自治体に応援要請をすることになっている。</li> <li>・東京都や東京建築士会などと協力し、多くの方に判定員資格取得講習を受けていただけるよう、広報、啓発活動を行っている。</li> <li>・市建築指導課の職員は判定計画などを立てる応急危険度判定実施本部の運営にあたる。</li> </ul>

No.	ご意見	市の回答・対応方針
11	<p>①災害時の交通規制(緊急自動車専用道路)についての情報が知りたい。</p> <p>②五小・五中が遠い場合の避難場所の確保。</p> <p>③指定避難所に地域住民を全員は収容できない。定員超過の場合どうすべきか。</p> <p>④五中は災害時に井ノ頭通り側の門を開放するか。</p> <p>⑤井ノ頭通りが破損した場合はどうするか。</p> <p>⑥電波障害・電力不足でスマホが使えない場合の情報収集はどうすればよいか。</p>	<p>①交通規制については別紙「大震災(震度6弱以上)発生時における交通規制」参照</p> <p>②避難所が遠い場合、コミセン内に地域支え合いステーションの一機能として、臨時避難室を開設できるようコミュニティ協議会と協議していく。</p> <p>③仮に体育館が定員超過の場合には、他の教室など状況に合わせて避難所を運用する。在宅避難を推奨している。</p> <p>④五中南門は、避難者が門の前で滞留している等の場合には開放する。</p> <p>⑤井の頭通りなど特定の道路が破損した場合には、迂回していただきたい。 災害時の緊急輸送道路の啓開は都道、市道に限らず「東京都」が対応することになっており、その際の道路啓開状況は東京都災害情報システムで一元管理され、市へも情報共有されることになっている。</p> <p>⑥緊急的な情報は防災行政無線から放送する。また、避難所やコミセンには無線機を設置しており、市本部とのやり取りをする。 学校避難所及び西久保コミセンにソーラーパネル付きの蓄電池を配備した。活用いただきたい。(個人のスマホの充電に対応するものではない。)</p>
12	<p>災害時の避難路を明確にするために、道路に名前を付けてほしい。 行き止まりの道路の対策はあるか。</p>	<p>・市道50ヶ所、私道3ヶ所については意見募集や一般公募等で既に愛称がついている。地域住民の要望があれば武蔵野市道路通称名設定基準に則り新たに設定することは可能である。</p> <p>・現状で行き止まりの道路の対策は特にない。どのような問題が生ずるのか研究する。</p>
13	<p>発生する可能性のある災害にどのようなものがあるか。</p>	<p>地域防災計画(平成27年修正版)においては、震災と風水害を想定しているが、現在修正作業中の令和4年版では震災、風水害に加え、火山噴火降灰及び大規模事故対策(大規模停電や道路陥没等を想定)を追加する。</p>
14	<p>道路拡幅・交通規制について、どのように考えているか。</p>	<p>・災害対応の観点から狭あい道路の拡幅整備事業を推進している。</p> <p>・交通規制については警察署の所管である。</p>
15	<p>交差点で車が一時停止するよう、(運転手のマナーではなく)道路の構造上の工夫をしてほしい。</p>	<p>・具体的な場所などを道路管理を担当する部署にご連絡いただければ、現地の状況を確認した上で、対策を検討する。</p> <p>・道路の構造は法令で定められているため、徐行させるように道路構造を変更することは大変難しい。</p> <p>・道路の一部で幅を狭めて、車の速度を抑制する整備などには、沿道の皆様や周辺の方々に広く合意していただくなどの課題が伴う。</p>
16	<p>桜通りで制限速度を守らない車の取り締まりをしてほしい。</p>	<p>・桜通りの制限速度は、時速30kmになっている。</p> <p>・道路交通法違反の自動車に対する指導・警告や取締りについては、市には権限はなく、警察署の所管となる。</p> <p>・要望は窓口となる武蔵野警察署に伝える。</p>
17	<p>サイクリングロードの自転車のスピードを制限してほしい。</p>	<p>・具体的な場所をうかがった上で、サイクリングロードの管理者である東京都に伝える。</p> <p>・必要に応じて注意喚起の看板を設置する。</p>



No.	ご意見	市の回答・対応方針
18	関東近県の契約旅館、ホテル等を保養所として宿泊の助成をしてほしい。	<p>・市の施設としては、長野県川上村に「市立自然の村」がある。大人一泊1,000円で宿泊可能。※食事は別途必要</p> <p>・友好都市との友好親善と市民の健康保持及び増進を図ることを目的に、市民が友好都市にある指定宿泊施設を利用した際に宿泊費の一部を助成している。</p> <p>近県の場合、長野県安曇野市の3施設が対象となっている。また、夏季には千葉県南房総市白浜地区の民宿を利用した際に宿泊費の一部を助成している。</p>
19	公衆トイレの時間制限をなくしてほしい。	<p>・ごみ総合対策課で維持管理している、4か所の公衆トイレ(ミカレットきちじょうじ、ミカレットみたか、ミカレットさかいみなみ、ミカレットさくらづつみ)は、24時間365日使用可能。</p> <p>・緑のまち推進課で管理している13か所のトイレのうち10か所については、利用者等の安全、安心な使用といたずら防止のため、おおむね午前8～9時から午後5～6時の時間帯で開設している。</p> <p>・西久保公園のトイレにおいては午前8時～午後5時まで利用可能である。</p> <p>・西久保公園のトイレは車いすの方でも利用できるバリアフリーのトイレとなっている。</p>
20	行政・医療・断酒団体が三位一体となって、断酒支援に取り組んでほしい。	<p>・アルコール健康被害については、東京都が中心になって、対策を行っている。市としては、アルコールの健康被害についての啓発をしていくことが重要と考えており、妊婦健診や学校の授業等において、飲酒の影響等について伝えている。自助グループ等との連携は行っていないが、当事者や家族からの個別の生活相談等は障害者福祉課を中心にお受けしている。</p>
21	あそべえは小学校低学年向き。小学校高学年、中学生、高校生の遊び場がほしい。	<p>・中学生・高校生の居場所については、第六期長期計画や子どもプランにも記載しているとおり、市として検討していく。</p> <p>・武蔵野プレイスでは、中高生世代の青少年の社会生活の充実を図ることを目的として青少年活動支援事業を実施している。また、青少年フロアでは、常時スタッフによる青少年への働きかけ(ロビーワーク)を実施し、青少年同士の関係構築等を支援している。</p> <p>現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限を行ったうえで、青少年の居場所としてスタジオラウンジとオープンスタジオを開放している。また、令和4年6月27日からはサウンドスタジオ・クラフトスタジオを人数減・運用方法を一部変更して青少年への貸し出しを再開している。</p>
22	学童が終わって帰る時間に暗いので、危険な道にはパトロールする人をつけてほしい。	<p>・市では、市民安全パトロール隊をはじめとする地域住民による市内のパトロールや、ホワイトイーグルによる通学路の巡回を行っている。また、子どもを守る家、自転車防犯帯の取り組みや通学路への防犯カメラの設置など、児童・生徒を守るための防犯対策を総合的に行っている。</p> <p>・保護者のお迎えの無い児童については、時間を区切って集団下校させている。また、延長育成を利用する児童の保護者にはお迎えを求めている。</p> <p>・不審者情報や危険個所について、関係機関や各パトロール隊と情報共有することで、より効果的なパトロールを実施するとともに、不審者情報があった際には、ホワイトイーグルによる重点的なパトロールを実施するなど、機動的な対応を行うことで、防犯力の向上を進めていく。</p> <p>・延長育成を利用しない児童の保護者の方にも、適宜お迎えをお願いする。</p>